

# 第6回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 3月 29日（水） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時50分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

## 出席事務局職員

事務局次長	寺 西 幸 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	浅 賀 俊 之	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	水 野 博 史
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

## 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
それでは、ただいまから平成29年第6回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、浅賀生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、水野学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第15号 幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則

(教育総務課)

教 育 長 それでは、日程第一 議案第15号「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 議案第15号でございます。  
幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則。  
上記の議案を提出する。  
平成29年3月29日。  
提出者は、中川教育長でございます。  
幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を改正する規則。  
幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給等に関する規則の一部を次のように改正する。  
第8条（見出しを含む）中、「人事交流」を「人事交流等」に改める。  
付則。  
この規則は平成29年4月1日から施行する。  
提案理由でございます。  
人事交流により異動した場合の号給決定について定めた規定を、国に退職派遣されているものの号給決定においても適用できるよう、規定整備をする必要があるためでございます。  
詳細については、教育総務課長からご説明いたします。

教育総務課長

おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、資料の2ページ目の新旧対照表で説明させていただきます。

新旧対照表の第8条です。

こちらの「人事交流」に「等」を追加してございます。

この意味ですけれども、現在、他区から人事交流により板橋区に転入する場合に、任命権者が異なるために、一旦、転出区を退職して、板橋区に採用となります。その場合に、板橋区では改めて給料の決定を行う必要があります。

その場合には、人事交流等により給料が下がらないように、転出元における経歴を初任給決定に反映する仕組みになっています。

現在、国立幼稚園に特別区から派遣されている職員1名がおりますけれども、この者が特別区の幼稚園に戻った場合には、そのように前歴を加算する制度がございません。当該職員が不利にならないように、「人事交流」に「等」を加えることによって、国立幼稚園から採用する場合にも前歴加算をして初任給決定をするというような仕組みにするものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長

では、お諮りします。日程第一 議案第15号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長

では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第16号 平成28年度板橋区登録文化財の決定について

(生涯学習課)

教 育 長

続きまして、日程第二 議案第16号「平成28年度板橋区登録文化財の決定について」、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長

議案第16号。

平成28年度板橋区登録文化財の決定について、議案を提出いたします。

平成29年3月29日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

平成28年度板橋区登録文化財の決定について。

東京都板橋区文化財保護条例第4条第1項及び第13条第1項の規定に基づき、下記のとおり、新たに文化財を登録いたします。

1、板橋区文化財として新たに登録するもの、3件。

板橋区登録有形文化財、田中義一家文書。

板橋区登録有形民俗文化財、西台天祖神社所蔵絵馬・扁額、1件。

板橋区登録記念物1件ですけれども、四葉稻荷神社木曾御嶽塚。

提案理由です。

板橋区文化財保護審議会から板橋区有形文化財の登録等について答申があったため、これを承認し、文化財を登録する必要があるためでございます。

詳細につきましては、生涯学習課長より説明申し上げます。

生涯学習課長

それでは、資料2ページ目をご覧ください。

こちらは、板橋区文化財保護審議会からの答申でございます。

3月10日に文化財保護審議会が開会されまして、今回、上程させていただきました3件の文化財候補につきましてご審議をいただきました。

いずれも区の文化財として登録すべきであるということで答申をいただいた次第でございます。

資料3ページに詳細が記載されております。

まず、1件目。田中義一家文書でございます。

こちらにつきましては、古文書343点で構成されております。

この田中義一家につきましては、江戸時代から板橋区に居住されている古いお家でございます。こちらの古文書につきまして、江戸時代のものが1点、残りは明治時代から昭和時代、その中でも戦後のものは2点ということで、非常に古いものがそろっているという状況でございます。

内容としましては、大きく3つに分類されておりまして、田中家に関するもの、それから徳丸出羽三山講・富士講など、信仰に関するもの、それから3点目としまして、選挙に関するものなど、そういったものが所蔵されてございました。

これらにつきましては、非常に貴重なものであるということで、区の有形文化財として指定するものでございます。

次に、西台天祖神社所蔵の絵馬・扁額でございます。

こちらにつきましては、信仰関係の有形民俗文化財としまして、絵馬が25点、扁額が15点というものでございます。この中でも、明治時代から大正時代にかけて多くのもが所蔵されてございました。恐らく明治から昭和期のものというものが大部分を占めているものでございます。

中でも、明治16年に作成されました「井戸掘り絵馬」、これにつきましては、当時の生活の中で井戸掘りをしている姿が描かれておりまして、非常に貴重なものであるという評価をいただいているところでございます。

3点目、四葉稻荷神社木曾御嶽塚でございます。こちらにつきましては、記念物（史跡）ということで指定させていただきます。

この木曾御嶽塚は麓から山頂にかけて、石碑などが配置されました人造物でございます。富士塚と同様に江戸時代後期以降、庶民が木曾御嶽山に登拝するために組織した信仰団体である木曾御嶽講中によってつくられたと考えられてい

るものでございます。

これらの3点につきまして、板橋区の登録文化財として指定するものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二 議案第16号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○報告事項

1. 文教児童委員会運営次第(29.2.20)

(資料・部長)

2. 平成29年第1回区議会定例会(2月)予算審査特別委員会(補正)総括質問答弁要旨(教育委員会関係)

(資料・部長)

3. 平成29年第1回区議会定例会(3月)代表質問答弁要旨(教育委員会関係)

(資料・部長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「文教児童委員会運営次第(29.2.20)」、報告2「平成29年第1回区議会定例会(2月)予算審査特別委員会(補正)総括質問答弁要旨(教育委員会関係)」、報告3「平成29年第1回区議会定例会(3月)代表質問答弁要旨(教育委員会関係)」について、一括して、地域教育力担当部長から報告願います。

地域教育力担当部長 非常に量が多いですので、主なご質問を中心にご報告させていただきます。

まず、文教児童委員会ですけれども、報告事項といたしましては、教育委員会の動きについて、それから(仮称)板橋区史跡公園整備の進捗状況について、それから板橋区立中央図書館基本計画(素案)について、文教児童委員会関係の組織改正について、ご報告しております。

こちらについてのご質問ですけれども、まず、教育委員会につきましては、1月12日、1月25日開催の報告をいたしました。

ご質問としましては、学校経営支援本部の設置の目的ですとか、また、学校経営支援本部に委託の用務もメンバーに加わるということであるが、偽装請負にな

らないような取組が必要ではないかといったようなご質問がございました。

次に、（仮称）板橋区史跡公園整備の進捗状況につきましては、土壤汚染調査の結果ですとか、あと汚染対策に関する経過報告を議会や地域住民に対して行う予定があるのかといったようなご質問がございました。

また、板橋区立中央図書館基本計画の素案につきましては、現中央図書館の跡地活用についてのスケジュールを教えてくださいと、また、障がい者の就労についての検討状況を聞かせてほしい。それから、今回、移転先となる候補地として、公園の南東側、D案と書いていたところが示されているのですが、そちらのところには木がたくさん植わっているということで、伐採する木の本数や移植に関する検討はなされているのか、また、駐車場や駐輪場の台数はどうなっているのか、今後どのように検討するのかというようなお話がございました。

また、司書等の専門知識を持つ非常勤の配置ですとか、スキルが継承できる体制の構築はどういったことなのかというような確認のご質問がございました。

次に、文教児童委員会関係の組織改正につきましては、教育総務課の学校職員係の定数が7名から5名になっているけれども、その理由は何かというようなご質問がございました。

続きまして、議題ですけれども、議案第18号「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」についてご審議いただいております。こちらにつきましては、全会派一致で、原案どおり可決ということになりました。

それから、議案第19号「東京都板橋区立学校設置条例の一部を改正する条例」、こちらについては、非常にたくさんのご質問が出まして、例えば協議会の期間、回数、どのような意見が出たのかを伺うというようなものですとか、板橋第九小学校、中根橋小学校、板橋第一小学校の最新の入学率はどうなっているのかといったこと、協議会のメンバーを確認したいということ、それから、保護者の間では協議会が設置されるという統合されるというイメージしかない、統合されるから行かなくなる、そういった問題をどうやって解決するのか、あと教育委員会が板橋第九小学校をなくさない努力をしなかったのではないかと厳しいお話もございました。

また、仮に本議案が否決された場合には、向原中学校の扱いはどうなるのか。それから、大山小学校を廃校したことで板橋第九小学校の改築は大きな影響を受けている、今回、同じことを繰り返さないか心配であるといったようなお話もございました。

結果といたしましては、賛成多数ということで、原案どおり可決ということになりました。

それから、続きまして、陳情審査ですけれども、陳情第121号「板橋第九小学校の統廃合計画に関する陳情」についてということで行われましたが、こちらについては賛成少数ということで、陳情は不採択ということに決定いたしました。

続きまして、予算審査特別委員会（補正）総括質問の状況ですけれども、公明

党の松岡しげゆき議員からは、私立幼稚園における認定こども園の普及ということで、認定こども園の普及が進まない理由についてをご質問として出されています。また、認定こども園化の取組の方向性についてのご質問がございました。

続いて、市民クラブの五十嵐やす子議員からは、公立学校の制服などについてということで、中学校の入学時にかかる費用の周知についてですとか、制服のリサイクル・リユースについてのご質問がございました。

また、「SOGI」の理解を進めるためにということで、取組について言われました。このSOGIというのは、性的指向ですとか、性自認についてというような頭文字を合わせた呼称ということで、今、トランスジェンダーなど、そういったことが社会的な壁になっているということで、それに関するご質問でした。

それから、新中央図書館についてということで、主権者意識を向上させるための区議会関係資料の展示の充実についてといったご質問がございました。

続きまして、代表質問ですけれども、こちらは、まず、自民党の元山議員からは、学校教育における学力保障と進路支援についてといったご質問。それから、スクールソーシャルワーカーについてということで、学校側の対応状況についてですとか、体制強化の必要性についてのご質問。

それから、あと東京オリンピック・パラリンピックに向けた対応についてということで、パラスポーツ強化のための学校施設の貸し出しについてどうなっているのかというご質問がございました。

それから、続きまして、公明党の中野くにひこ議員からは、産業・経済の振興についてということで、株式会社タニタとの連携で、学校給食での連携がどうなっているのかといったご質問がありました。

それから、東京都の私立高校の授業料無償化に係る板橋区の対象者数はどうなっているのか。それから、学校トイレの洋式化についてということで、取組の迅速化ですとか、オストメイトに対応したトイレの整備についてといったご質問がございました。

それから、幼児教育の重要性の認識と今後の具体的な取組の方針についてということでのお話がございました。

それから、新中央図書館に関しては、住民の教育活動の機会提供についてですとか、国立国会図書館のサービスについて、また、障がい者が就労する販売店の設置についてどうなっているのかというご質問がございました。

共産党の竹内議員からは、学習指導要領の改訂についてということで、改訂に対する教育長の認識について、それから教育環境の改善について、小学校の英語の教科化についてといったご質問がございました。

それから、教科書採択につきましては、現場教職員の意見の尊重についてといったご質問、ご意見がございまして、また、学校統廃合についてのご質問がされています。

それから、続きまして、市民クラブの高橋議員からは、貧困対策、教員の繁忙についてということで、貧困対策につきましては、制服の無料化について、また、入学準備金の増額について、給食費の無償化についてのご質問、ご意見が出され

ています。

それから、また、教員の繁忙についても、どうなっているのかというお話がございました。

それから、民進党の佐藤議員からは、学校の防災倉庫についての回答ですとか、あと、いじめ対策についてということで、被災地を離れて板橋区で生活している児童生徒の把握の状況ですとか、そういった児童生徒への対応についてどうなっているのかというようなご質問がございました。

また、金銭の授受に関する指導がどうなっているのかということでご質問がありました。

また、関連して、学校、教育委員会及びスクールカウンセラー相互の情報共有に関するルールはどうなっているのか、こういったご質問がございました。

また、児童相談所の整備に向けてということでご質問がありまして、関連して、教育委員会でのオレンジリボン、児童虐待をなくそうということですが、こちらを欲しいというようなご意見が出されています。

詳細については、また議事録の方をご確認いただけたらと思います。

以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 第1回区議会定例会の代表質問答弁要旨というところの7ページの高橋議員のところ、教育予算の増額についてということがあったのですが、教育予算について、今まで電子黒板が各校に設置されたとか、そういうことで教育にお金を使っているというところが保護者の方たちにも目に見える形で使っていただくと、とても有効だなと私自身感じています。

それで、28年度の予算の中で、新規事業として学級安定化対策事業としてのアセスメント実施がありますが、それについて、効果はすぐ出るものではないと思うのですが、そういった効果や、また、学校での感想について伺いたいと思います。

指 導 室 長 学級安定化対策事業といたしまして、ハイパーQ Uというものを使っています。

このことについて、小学校、そして中学校それぞれが校長会を中心に活用状況についてもまとめたところです。

例えば小学校の方ですけれども、学級集団の状況把握に役立つかどうかという意識ですけれども、「とても思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」の4段階評価で、「とても思う」が86.1%、「思う」が13.2%。つまり100%の学校が、学級集団の状況把握に役立つと考えています。

また、一人一人の児童理解に役立つかどうかということも、この「とても思う」「思う」をあわせて100%の学校がそのとおりだと回答をしています。

さらには、実施学年についてですけれども、今、小学校は5、6年生がやっております。中学校は1、2年生ですけれども、小学校の方では、さらに対象学年

を拡大してほしい、という声が非常に多く、85%の学校はさらに広げてほしい、特にそのおよそ85%のうち45%の学校は全学年にしてほしいというような声があります。

具体的な活用方法ということですが、この調査を実施した、アセスメントを実施して、その情報を全校で共有できた、そして、この2回の調査を活用して指導方法の改善も行うことができたというようなことがあります。

さらには、要支援群という一覧表の中では左下の方に出てくる子どもたちに対してですけれども、担任や校長による個別面談とか、全ての教員が注意深く行動観察を徹底して、また、全教員で情報を共有するとか、あるいは保護者との面談の中でその情報を活用する。さらにはスクールカウンセラー、SSWとも連携する際の資料に活用できたというような効果があります。

中学校の方では、意識調査として、実際に担当した1、2年生の教員に意識調査をしたところ、小学校と同じように、学級集団の様子がというところでは、よく学級集団の様子が理解できたということが、「とても思う」「そう思う」というところで、91.7%の教員が大変効果があると捉えています。

さらには「一人一人の様子を把握することができたか」という間に関しても、90.2%の教員が「とても思う」「そう思う」というような肯定的な評価をしています。

全体的な声としては、例えば要支援群の生徒に対してはもちろんですけれども、非承認群と呼ばれている、自分が承認を受けていないのではないかというような回答をした生徒たち、この生徒たちは少し見逃されがちなのですけれども、そういった非承認群の生徒に注目して、接し方を見直すきっかけになった。全教員で休み時間、授業の際にも、声かけをしたり、よく観察をしたりということができたというようなことがあります。

そして、中学校の方でも、3年間継続して行った方がいいだろうという、学年の拡大を求める声が多い状況であります。

課題としては、もう少し、分析の方法の把握が十分に自分自身ができなかったという声もありますので、この部分について、さらに研修や説明会というものを充実させていきたいと考えています。

以上でございます。

高野委員 予算をかけて新しく始まった事業なので、今、室長から、各校で利用されているということを聞いてほっとしました。

やはり効果的に使われているというところをもっと皆さんに分かってもらえるような形でお示ししていくことで、さらに教育予算を増やしていける1つの手立てになるのかなと思いましたので、また、ぜひ、結果がまとまったらご報告をお願いいたします。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。  
よろしいでしょうか

(はい)

○報告事項

4. 平成29年度 教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告4「平成29年度教育委員会事務局職員異動（係長級以上）について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、報告させていただきます。

今般、平成29年度の職員の内示が発表されてございます。

資料に基づきまして説明させていただきますけれども、係長級以上の職員についてです。なお、幹部職員につきましては、本日、午後2時にプレス発表がありますので、それをもって公表ということになります。

まず、1、部長級定年退職でございます。

寺西次長が定年退職を迎えますけれども、4月1日から再任用フルタイムとしまして、赤塚健康福祉センターの所長に就任されます。

続きまして、寺西次長の後任でございますが、現会計管理室長の矢嶋吉雄室長が転入されます。

続きまして、課長級の異動・昇任でございます。

生涯学習課長に、水野学校配置調整担当課長が異動となります。同時に、統括課長に昇任でございます。また、その水野課長の後任としまして、現学務課学校給食係長の大森恒二が昇任で就任します。

課長級の転出でございますけれども、浅賀生涯学習課長につきましては、赤塚福祉事務所長に転出になられます。

続きまして、次のページでございます。

係長級転入・異動・昇任でございます。

転入につきましては11名でございます。また、教育委員会内での異動・昇任が13人になります。

特にピックアップして申しますと、No. 10、生涯学習課近代化遺産利活用担当係長が新設されてございます。

また、No. 21の栗原につきましては、用務職としまして技能長に昇任になります。また、No. 23の松川については、調理職として技能長に昇任となります。技能系職員としまして、用務職、調理職ともに2名の技能長が配置されず。

続きまして、3ページ目でございます。

係長級転出は、以上の10名になります。

また、7番の係長級兼務解除です。

こちらは、エネルギー管理企画推進者として、資源環境部の職員が兼務していただきますけれども、今回、係長級から一般職員に振りかえるということで解除になっ

てございます。

また、係長級退職が以上の5名になります。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

5. 教育活動(部活動)中に発生した事故に係る示談処理について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 では、引き続いて、報告5「教育活動(部活動)中に発生した事故に係る示談処理について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、資料の「総-2」に基づきまして、説明をさせていただきます。

教育活動(部活動)中に発生した事故に係る示談処理についてでございます。

事故の発生です。平成29年2月17日に、桜川中学校校庭におきまして、同校の野球部の部活動中にノックを打ったボールが防球ネットを越えて、住宅の窓ガラスを破損したというものでございます。

示談の相手方は記載のとおりでございます。

示談の成立年月日は平成29年3月10日です。

示談金額が、4万7,520円でございます。

こちらにつきましては、既に3月15日に全額を被害者に支払っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

6. 平成29年度身近な教育委員会・教育施策連絡会の実施について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 続きまして、報告6「平成29年度身近な教育委員会・教育施策連絡会の実施について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、続いて、資料「総-3」でございます。

平成29年度身近な教育委員会・教育施策連絡会実施要領(案)について、説明させていただきます。

開かれた教育委員会の実現をめざしまして、様々な取組によって、地域、保護者等の意見、提案を聞く機会を設けてございます。

今年度につきましては、5月23日（火）6時30分から、教育支援センターで表記の内容で実施いたします。

参加者は、区立小・中学校の児童・生徒の保護者（各校1～2名）です。それと、教育長・教育委員の皆様、教育委員会事務局の職員、代表校長でございます。

実施内容は、第1部として、「身近な教育委員会」を実施します。なお、平成28年度は中台中、また、27年度は板橋一小で開催してございます。

今年度は、教育支援センターで1回目を実施し、さらに年度内に区立学校内で2回目を実施する予定でございます。

議題としましては、「平成29年度教育予算の概要について」、それと「新しい学習指導要領について」でございます。

また第2部としては、「教育施策連絡会」を開催し、「学習指導要領の改訂に向けて、教育委員会・学校に期待すること」というテーマで、グループ討議をしていただきます。

裏面に参ります。

こちらが、次第でございます。

第1部の「身近な教育委員会」については、この教育委員会の場所の設定を教育支援センターに移しまして行います。約50分間を予定してございます。

それに引き続き、第2部の「教育施策連絡会」では、グループ討議30分程度、発表、質疑・応答、教育長・教育委員の皆さんの所感の発表で30分、合計60分で開催します。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

（なし）

#### ○報告事項

#### 7. 平成29年度区立学校管理職異動について

（指－1・指導室）

教 育 長 では、引き続いて、報告7「平成29年度区立学校管理職異動について」は、人事案件のため、非公開による報告とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

教 育 長 それでは、そのようにさせていただきます。

#### ○報告事項

#### 8. いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第1期学校グループの統合準備状況について（その2）

(配一 1・学校配置調整担当課)

教 育 長 報告 8 「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第 1 期学校グループの統合準備状況について (その 2)」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第 1 期学校グループの統合準備状況について、ご報告いたします。

1 月 1 2 日にご報告しましたものの、その後の経過報告となります。

資料は、「配一 1」をご覧ください。

まず、1 番、資料では 1 ページでございますが、上板橋第二中学校と向原中学校の統合準備委員会でございます。

昨年 1 2 月に設置されてから、これまでに 5 回開催されております。

懸案事項でございました校歌・校章などの取扱等については、統合準備委員会で確認されたため、教育委員会にもご報告したところでございます。

その後、学校統合後の通学区域の変更について、事務局の変更案をもとに意見交換がなされまして、2 月の第 4 回統合準備委員会において提示した事務局案について了承されました。

変更内容につきましては、7 ページ、別紙 1 をご覧いただければと思います。通学区域の地図の資料となっております。

右側の大きい地図において、現在の上二中、向原中、桜川中の通学区域を青い線で示してございます。

新しい上二中の校舎が現在の向原中の校地に建設されて、移転した段階で、現在の上二中の通学区域の環七より北西部分を桜川中に編入する計画となっております。

左側の小さい地図のところに経年変化を示してございます。

一番上が、平成 3 0 年 3 月までの通学区域の地図です。現在と同じものでございます。真ん中の図が上二中と向原中の学校統合後、現在の上二中で過ごします平成 3 0 年度から 3 1 年度までの通学区域です。一番下の図が、向原中の校地に新校舎が建設され、移転された後の通学区域図となっております。

この内容につきまして、統合準備委員会において了承されました。

通学区域の変更につきましては、教育委員会規則の改正の手続が必要となりますので、改めて教育委員会の方にお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

次に、2 番です。資料でいうところの 3 ページになります。

板橋第九小学校と板橋第一小学校の統合準備委員会でございます。

こちらは、昨年の 7 月に設置されてから 3 月までに 5 回開催されております。

あわせまして、統合準備委員会小委員会もこれまでに 4 回開催されてございます。

小学校の統合準備では、次のページのとおり、交流活動が盛んに行われているところでございます。2 9 年度も交流活動を行いまして、スムーズな統合となるように準備してまいりたいと思っております。

こちらの統合準備委員会でも、学校統合後の通学区域の変更について、事務局の変更案をもとに話し合いました。3月の第5回統合準備委員会において、事務局案について了承されたところでございます。

変更内容は8ページ、別紙2をご覧くださいと思います。

左側の地図において、現在の通学区域を緑色の線であらわしております。

板九小の通学区域は濃い緑色の線であらわしております。

右側の図が学校統合後、板九小の通学区域周辺の学校、板一小、中根橋小、板八小、弥生小に編入していく事務局案となっております。

図の赤色の線が、町会・自治会の境界線でございますので、今回の変更によって通学区域の線と町会・自治会の境界線がある程度一致するように整理できたかと思っております。

同様に、教育委員会規則の改正については、改めてお諮りいたしますので、よろしく願いいたします。

それぞれの統合準備委員会は29年度も継続して行ってまいります。

学校統合に向けた様々な準備、検討事項について滞りなく準備してまいりたいと思っております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 質問です。29年度の、それぞれの学校の入学予定者数というのは、今、分かるのでしょうか。

学 務 課 長 今、集計作業中ということもありますので、確定値はまた次回にご報告させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

高 野 委 員 向原中に学校整備週間で伺ったときに、まだ予定している方と決定する方がはっきりしていなかったもので、29年度の学校経営について、大変ご心配されていたので、そういったことでは大きな影響ということはないということでしょうか。

学 務 課 長 向原中につきましては、一けたになっております。少し、減ってはいると思えますけれども、確定するのは4月7日現在の数字ということになりますので、次回の教育委員会には確定値をご報告できると思えます。

高 野 委 員 分かりました。

次 長 欠学年とか、複式学級になるということはないですね。

学 務 課 長 ないです。

高野委員　そこだけ確認できれば結構です。

教育長　よろしいですか。  
そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

9. 平成28年度小中一貫教育に関する検討会庁内検討報告書について

(配-2・学校配置調整担当課)

教育長　それでは、報告9「平成28年度小中一貫教育に関する検討会庁内検討報告書について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長　それでは、平成28年度小中一貫教育に関する検討会庁内検討報告書について、ご報告いたします。

資料は「配-2」をご覧ください。

この報告書につきましては、2月23日の教育委員会で一度ご報告させていただいております。その場でいただきましたご意見などを踏まえまして、修正・加筆してございます。

本日、ご報告させていただいて、その後、区議会の方にも報告していきたいと考えております。

29年度は検討会の構成を拡充いたしまして、引き続き、検討を重ね、来年度末までにその検討結果についてまとめていきたいと考えております。

検討経過につきましては、また改めて報告してまいりたいと考えております。

それでは、本日は概要版を準備してございますので、概要版をもとにご説明したいと思っております。

概要版の1ページ、導入の部分でございます。

検討を開始した背景でございます。

これまで板橋区では、学びのエリアとして保幼小中連携教育を進めてきたところでございます。

そして、昨年4月に学校教育法の一部改正が行われまして、各自治体で義務教育学校、小中一貫型の小中学校を設置できるようになりました。そこで、これまでの学びのエリアでの取組をさらに充実させて、学校施設の改築・改修計画、適正規模・適正配置計画と連動させた小中一貫教育校の設置の可能性について検討を始めたという背景がございます。

ページをお進みいただきまして、3ページでございます。

小中一貫教育の制度の類型でございます。

Aの義務教育学校、Bの小中一貫型の小・中学校がございます。

義務教育学校は修業年限を9年、校長先生と教員組織は1つという形になって

ございます。一方、小中一貫型の小・中学校は修業年限が6年と3年です。それぞれの学校に校長と教員組織があるというものでございます。

共通している部分としては、教育目標は9年間のものを設定していること。そして、教育課程の編成も9年間のものを編成するなどが挙げられています。

それぞれの類型に施設形態として、施設一体型、隣接型、分離型がございます。ページをお進みいただきまして、5ページでございます。

学びのエリアを生かした小中一貫教育の推進の部分でございます。

ここでは、タイプの異なる学校が混在した場合、カリキュラムの考え方について記載してございます。

挿絵のところでございますが、施設隣接型、また、施設一体型の小中一貫教育校、また、下段のところでは、小中一貫教育校ではない、これまでの学校、これらのタイプの異なる学校が混在したとしても、同じ教育内容を提供しなければならないので、今まで以上に9年間を意識した、9年間を貫く連続したカリキュラムを作成して、全小・中学校で活用することを想定しております。

次のページ、6ページでございます。

こちらは平成26年度に行われました文部科学省の実態調査の結果でございます。全国1,130の小中一貫校から得られた成果と課題の部分を抽出してございます。

成果といたしましては、②のいわゆる「中1ギャップ」の緩和が挙げられてございます。89%の学校で緩和があったというような報告が上がっております。

また、③や④のように、小・中学校の教職員間の意識の高まりというものも挙げられてございます。こちらも85%、89%と高い数字が上がっているところでございます。

課題につきましても、少なからず挙げられておりますけれども、成果についても多く確認されている状況がお分かりになるかと思えます。

8ページをご覧くださいいただければと思います。

こちらは、平成29年度の検討の方向性の部分でございます。

2段目の部分、「また」のところの段落をご覧くださいいただければと思います。

こちらは、検討会の中では、施設一体型の小中一貫教育校を設置する場合は、小・中学校それぞれ1校ずつ建設するよりも、特別教室など色々な部分で小・中共用が可能となります。ですので、必要諸室数の減少、また、効率的な施設整備が可能となるので、財政的にもメリットがあるのではないかという指摘が検討会の中でされているところでございます。

その下の段落の中段あたりですが、検討を進めるうえでは、学校施設整備と適正規模・適正配置を連動させた計画の「いたばし魅力ある学校づくりプラン」との整合性を確保する必要があるということも検討会の中で確認されているところでございます。

29年度はこの報告書をもとに、さらに検討を深めてまいりたいと思っております。その際は、並行して進められております小中一貫教育推進委員会との連携を密にして進めていく必要があると考えています。

検討経過につきましては、改めて教育委員会に報告してまいります。  
報告は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

今、小中一貫教育ということで、イメージとして、どうしても敷地が1つになって、小学校・中学校が一緒というイメージがあるのですが、様々な類型、形があるのだということを私たち自身がしっかりと捉える必要があるのではないかと考えているのと同時に、本区においては、もう既に実は環境教育に関しては保育園・幼稚園から一貫した小中のカリキュラムがあるという強み、さらにはキャリア教育についても小中のものがあるという、そうやってきたときに、これから学習指導要領等が改訂される中で、他の教科、いわゆる各教科等についての対応というものも考えなくてはいけないと思うのですが、その前提となるのが、いわゆる義務教育という、小学校6年、中学校3年というものとともに、義務教育9年という意識を、学校現場に意識させていくということの必要性があるのかなと感じています。

それから、もう1つは、この小中一貫教育に関しましては、この部分だけではなくて、今後、板橋区が目指すコミュニティスクールなどを総合的に加えて、含みを持たせた設計をぜひ考えていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

松 澤 委 員 色々お話を聞かせていただいて、これから多分たくさん議論しながら進めていけるのではないかなと思っておりますが、やはり板橋区の良さや板橋区の子もたちの個性を尊重した形で、板橋区にあった独自のスタイルをまた確立できるような方法で、どういった形をとるかというのはまだ分からないのですけれども、今の板橋区の子もたちにとって最良の方法で進めていただくのがいいのかなと思いますので、ほかの区市町村を参考にしながら、よりよいものをつくっていただければいいのかなと思っております。よろしく願いいたします。

青 木 委 員 1つだけ。これは米国の高等教育機関の考え方で、今、日本でも進み始めた機能別分化という考え方が1つ、こういう中等、初等でも、もしかしたらあるのかもしれない。

教育長が言われたコミュニティスクールみたいなものを考えると、大学ぐらいになると、いわゆる専門学校、あるいはカレッジ、それからユニバーシティというような形で、要するに教育自体のありようというのを、個々の個性、個人の思考によって行く道筋の選択肢があるんですね。

これは例えば公立の中だともう地域が決められているとか、それを超えるとか、私立と公立の違いぐらいは見てとれるのですけれども、それぞれの学校の特色みたいなものを見極めてというのは、私立の中でできるとしても、なかなかその辺のやりようがない。

公立の中でやるとすれば、やはりそれぞれの地域の特色というのをうまく打ち

出す。統一化するのではなくて、地域の個性を活かして緩やかに機能別の分化をしておいて、この学校にはこの特色があるよというような売り方というもの、もしかしたらあるのかなと思っていて、その辺が板橋区の特徴の活かし方としてあってもいいのかなと思いますので、その辺も視野に入れてお考えいただければと思います。

教 育 長      ありがとうございます。

高 野 委 員      前回、この庁内検討報告書が提出されたときに、検討の経過が余りよく分からなかったなというような印象を受けて前回意見を出ささせていただきました。今回、小学校や中学校に卒業式などで伺った際に、皆さんからこの小中一貫教育に関して、板橋区ではどうなっているのですかというようなご質問を多く受けました。

やはりそれに対して私たちも答えていかなければいけないので、この検討の流れをしっかりと自分自身も把握していくことがとても大事だなと思いました。

ですから、今後、29年度の予定、スケジュールが出ているのですけれども、検討会など開かれた折には、途中で報告をいただいて、私たち自身もしっかり報告を受けた中で勉強していくことで結果的にすばらしい方向性が出てくるのではないかなと思いましたので、ぜひ、報告していただく回数を増やしていただけたらというような印象を持ちました。

教 育 長      よろしく申し上げます。

学校配置調整担当課長      はい。

○報告事項

10. いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校検討会中間のまとめについて

(配-3・学校配置調整担当課)

教 育 長      それでは、報告10「いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校検討会中間のまとめについて」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長      それでは、いたばし魅力ある学校づくりプラン前期計画第2期対象校検討会中間のまとめについて、ご報告いたします。

資料は「配-3」をご覧ください。

魅力ある学校づくりプランは、学校施設の老朽化と改築・改修計画、それと学校の適正規模・適正配置計画を連動させたプランとして、平成26年2月に策定されております。

このプランをもとに、保護者の方、地域の方と協議を重ねて、向原中学校と上板橋第二中学校の学校統合と改築、板橋第九小学校と板橋第一小学校の学校統合、そして板橋第十小学校の改築というように、それぞれ方向性が固まりまして、現

在は設計作業や交流事業、通学区域の変更など色々な準備が開始されているところでございます。

資料の11ページをご覧ください。と思います。

ただいま校名を挙げました計画はプランの第1期の計画となっております。

11ページの下段の表をご覧ください。と思います。

第1期A、B、Cが、今申しあげました学校になってございます。

計画としては、その下に第2期、第3期と継続していくプランとなっております。このプランの第2期に検討を開始する学校を選定するに当たりまして、昨年7月から事務局内で検討会を立ち上げて、これまで検討を進めてきました。

その検討内容をまとめましたのが、本日報告させていただきます中間のまとめとなっております。

本日ご報告させていただいて、ご意見を頂戴して、修正・加筆をしております。改めて教育委員会の方にご報告させていただきたいと考えております。

その後、区議会で報告をいたしまして、区民の方々からの意見もいただきながら、第2期に検討を開始する学校を決めていきたいと考えてございます。

内容のご説明の前に、1点、プランを策定していた平成25年と現在とで状況が変わっていることがございます。初めにその件についてご説明したいと思います。

4ページをご覧ください。と思います。

児童数の増加でございます。

ここにゼロ歳児の住民登録者数の推移がございます。平成18年まで減少していき、その後、増加傾向に転じていることがお分かりになるかと思っております。

平成18年と平成28年比で513人、13%増加しているということになってございます。

次のページに、実際の児童・生徒数のグラフが載っております。

出生した子どもが実際に小学校、中学校に入学した数の推移でございます。

こちら、薄い部分が小学校の児童数、濃い部分が中学校の生徒数でございます。

児童数はプランを作成していた25年度が2万1,445人と、最も少なくなっていました。その後、増加傾向が続いているという状況でございます。

既に生まれている数に入学率を乗じて推計を出していきますと、29年度からのグラフのように、今後も児童数の増加は継続するものと見ていただいております。この児童・生徒数の増加、これがプランを作成していた25年度と大きく変わった状況でございます。

この中間のまとめの中では、プランの第二次に検討を開始する候補校としては、昭和30年代に建てられて改築改修計画が未計画である学校6校とあわせまして、児童数の増加により、学校施設の状況を見て、何らかの対応が必要である学校5校、合計11校を挙げて、客観的なデータを載せて比較検討ができるように示しています。

目次をご覧ください。と思います。

こちらの第3章、第4章に具体的な校名が挙がっております。

それぞれのページで、建築年や校地面積、児童・生徒数の推計などのデータを載せているところがございます。この中から検討を開始する学校を、現在のところ、3校決めていくという作業になります。

最後に、29ページをご覧いただければと思います。

中央より下の部分でございますが、この学校の選定を行う際の着眼点が8項目挙げられてございます。

老朽化の状況、学校の立地条件、近隣の学校を含めた児童・生徒数の推移、小中一貫教育校の導入、新たな教育施策との連動など、色々な視点により検討して判断していく必要があると考えてございます。

今年の夏までに検討を開始する学校を決定して、学校や保護者の方、地域の方々に説明を開始していきたいと計画しております。

説明は以上となります。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 児童数増加による対応が必要となる学校の状況ということが出ていて、その中に富士見台小学校、それから成増小学校、成増ヶ丘小学校があって、中学校のことが少し気になりました。例えば富士見台小学校ですと、志村第一中学校の方に来る方が多く、ここは住民登録者数と、それから学校で出している受け入れ可能数が、100人まではいかないけれども違っています。

それと、あと赤塚二中の成増小学校と成増ヶ丘小学校。この区域で見ると、やはり赤塚二中に行かれるということが予想されると思うのですけれども、そういったこの小学校の状況を見るときに、中学校の方はどう見ていかれるのかなというところを教えていただきたいのですが。

学校配置調整担当課長 中学校の方も、生徒数の将来推計を出しております。

事務局としては、学校ごとの通学区域の中のお子さんの数にその学校の過去5年平均の入学率を乗じて、将来の入学想定数を出しているところがございます。

その中では、やはり増えていく学校も多いということは認識しているところがございます。

一方、中学校の方は学校の施設規模が大きいので、受け入れが不可能になるような学校は現在のところありません。今後の子どもたちの数の増加によっては、検討を始める必要がある学校もでてくるとは思います。学校ごとに、詳細な推計を出してございますので、精度も上げていきたいと考えてございます。

高 野 委 員 分かりました。

松 澤 委 員 今、高野委員のおっしゃっていたところですけども、やはり学校の大きさというのも1つだと思うのですが、あとは通学範囲の変更というのも、やはり大きい問題だと思います。

それで、地域性といいますか、板橋は地域の方がこちらの地域はこの学校というのが非常に強いかなと思っていて、そういうところも含めながら、説明をしながら、地域の方とも話し合いながら、例えばですけれども、小学校が何校かに振り分けて、分かれていく場合に、中学校で少ないところに行けるような形をとっていか、そういったことも必要になってくる。

かなりこの25年から28年という微妙なところで急に人数が増えるという全く予想しないことが起こっている以上、対応するときに、やはり予算もかかってしまいますし、人の配置など、すごく大変な問題だと思いますので、そういった点も含めて、地域のそういった通学範囲も少し検討しながら進めていただくのは可能なのでしょうか。

学校配置調整担当課長 学校の適正規模化のお話になるかと思うのですが、その適正規模化を図っていく上では、通学区域の見直しや増築棟を建てるなど、色々な手立てがあるかと思っています。

保護者の方、地域の方、地域の実情を把握しながら、どの方策がよいのか検討して進めていくべきだと考えております。

松澤委員 お願いいたします。

上野委員 付属資料を見させていただくと、これは年数的に、すべて同時期に建てられていますね。まして中学校などはもう経過年数59年というような年数になってきていると思いますので、これ現実的に集中して同じ時期にできているという状況を踏まえて、こういう資料は開示するというか、何かの手段として見ることはできるのでしょうか。

私もこれを見て愕然としているのですけれども、どこの学校も同じかもしれませんけれども、これだけ一斉にでき上がって、年数がもう40年、50年というような年数。これを一気にやろうというのは無理だと思うんですね。

でも、こういう資料が開示されていないと思うので、広める意味があるのかなのかということから始まっていかないと、多分、こういう認識って薄いのではないかなと思うので。

教育長 水野課長、実際、これは改築等をしているわけですね。

学校配置調整担当課長 改築等を実施している学校も含まれています。全体としては、経過年数などの各学校の情報はある程度ご理解いただいているものと思います。

コンクリートの強度は学校によってまちまちのところもありますので、強度の状況も勘案しながら、どこから改築・改修をしていくのかというのは総合的に判断していく必要があると思っています。

教育長 例えば、赤塚一中は59年とありますけれども、大規模改修しているでしょう。

新しい学校づくり課長 赤塚第一中学校につきましては、校舎自体は確かに記載のとおり59年経過してございますけれども、近年、大規模改修をしてございまして、学校自体はある程度リニューアルはされているという状況でございます。

あと、あわせて、近年、文科省の方で学校施設の長寿命化というような考えを打ち出されてございまして、区としても、基本的には、校舎は築後80年間使うということを前提に改修計画等を立てているところでございます。

したがって、59年、確かに単純に年数だけ見ますと59年というような数字になってございますけれども、途中、途中で計画改修なり、大規模改修なりというようなことを対応してきている状況を踏まえての59年ということでございます。

学校配置調整担当課長 資料9ページになるのですが、既に大規模改修・改築が終わった学校一覧が出ています。

6ページをご覧いただくと、区として改築・改修計画を進めてきている状況がご覧いただけます。

今回、第2期に検討を開始する学校としては、昭和30年代に建設されて、このような計画がされていない学校ということで、目次のところでいえば第3章の6校になってくるというような見方になっています。

青木委員 確認なのですが、今の大規模改修の件は、耐震補強というのは含めてという理解でよろしいのですね。

新しい学校づくり課長 はい。青木委員がおっしゃるように、大規模改修とは別のメニューで耐震補強等の対応はもうとってございます。

青木委員 ありがとうございます。

教育長 今の上野委員のご質問を受けて、先ほど資料で出したページが、これだけ見ると、50数年間何もやっていないような捉え方をされてしまいますよね。そこは工夫が必要なのかもしれないですね。

学校配置調整担当課長 そこは工夫したいと思います。

教育長 よろしく願いいたします。  
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

11. 平成28年度第2回生涯学習講座「日伊国交樹立150周年記念「ティツィアーノとヴェネツィア派展」関連文化講演会」実績報告について

(生-1・生涯学習)

教 育 長 では、報告11「平成28年度第2回生涯学習講座「日伊国交樹立150周年記念「ティツィアーノとヴェネツィア派展」関連文化講演会」実績報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-1」をご覧ください。

平成28年度の生涯学習講座といたしまして、日本とイタリア、こちらの国交樹立150年を記念しました講演会を実施いたしました。

3月7日に、文化会館の小ホールで行ってございます。

「ティツィアーノとヴェネツィア派展のみどころ」ということで、東京都美術館の学芸員、小林先生をお招きしまして開催いたしました。

今回も非常に多数の応募がございまして、心苦しいのですが、抽選とさせていただいたところでは。

受講定員の約2倍の方の申し込みをいただきました。大変好評でありました。

アンケートを実施しました。毎回、文字通訳を取り入れておりますけれども、非常にその文字通訳が聞き逃したところのフォローにもなるということで、好評をいただいております。

また、このような展覧会、博覧会等、こういったものを見に行く前に専門家から情報をいただくことによって、現地に行ってみるときに非常に役に立つ、楽しいというお声をいただいているところです。

今後もこのような事業を継続して実施していきたいと考えているところです。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質問ですけれども、生涯学習の講座の受講者数は毎回かなり多いですね。ということは、会場を変更して、大ホールの方に持ってくるという発想はないのですか。

生涯学習課長 大ホールが定員1,200名ということもありまして、そのキャパを賄えるのかという話も今度出てきます。そこら辺は検討してまいります。

今現在、大体600人ぐらいの応募がありますので、会場を工夫しながら、できる限り多くの方にこういった講演会を聞いていただきたいということもありますので、共催団体のNHKとも協議をして検討していきたいと思っております。

教 育 長 よろしくお願ひします。

そのほか、質疑、意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

12. 平成29年度郷土資料館展示・教育普及事業計画について

(生-2・生涯学習課)

教 育 長 では、報告12「平成29年度郷土資料館展示・教育普及事業計画について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、資料「生-2」をご覧ください。

こちらは平成29年度に予定しております郷土資料館の展示・教育普及事業の計画でございます。

展示につきましては、常設展、特別展、こういったものが予定されておまして、年間4本の企画を行わせていただきます。

実施時期等は記載のとおりでございます。もし委員の皆様、お時間がありましたら、ぜひご覧いただきたいと思っております。

それ以外にも、館外展示、教育普及事業、それから地域で行います赤塚ふるさと事業、こういったもの、古民家などを活用しまして実施している季節の事業、こういったものも行ってございます。非常に地域の特性があらわされた人気のある事業となっております。

また、郷土資料館の講座、こういったものも年間を通じて様々に実施しているところがございます。また、(5)のところですが、夏休みなどに、その他の事業、勾玉づくりであるとか、夏休みの自由研究相談、これも大変人気があるということで、29年度も実施させていただきたいと考えているところがございます。

これらイベントにつきまして、また、適宜、教育委員会でご報告をさせていただく予定となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 小学校はそうないのかもしれないですけども、小学校3年生あたりがここに来て学習する機会というのは、どの程度、何校ぐらいあるのですかね。

生涯学習課長 今、校数は手元にないのですけれども、校外学習ということで、こちらの郷土資料館を見学に来る小学生、4年生だったと思いますけれども、いらっしやっています。

様々な展示物を見たり、古民家で昔の姿を見たり、そういった形で興味を持って学習されているという話は聞いているところです。

教 育 長 ぜひ、新しい校長が来ていることもありますので、そういう活用の方法等についても、何らかの機会でお知らせいただければと思います。

生涯学習課長 はい。

高 野 委 員 隣の美術館で、書写ですとか、それとか図工の方の作品展をやっているときに

子どもたちがそれを見に来て、そのまま郷土資料館の方も見学したりとかというのをよく見かけます。ですから、ぜひそういったことで足を伸ばしていただけるといいのかなと思います。

あと、夏休みの自由研究は、図書館の方も行ったのですけれども、郷土資料館も、本当に丁寧に学芸員の方たちにご指導いただけるので、絶対お薦めだなと思います。夏休みの時期などには、ほかの施設と一緒に郷土資料館のこと、こういった学習支援のことも取り上げていただけるといいのかなと思います。

生涯学習課長 ありがとうございます。今、美術館との連携のお話がありましたけれども、美術館のイベントのときに郷土資料館の案内のポスターなどを掲示していただいて、そこが連動してお客さんが動けるような、そういったことで、今、取組を始めているところです。ぜひ、これもまた少し力を入れて、せっかくあその場所に足を運ぶわけですから、両方見ていただけるように取り組みたいと思います。

また、夏休みの自由研究等につきましては、定例校長会などで校長先生にも情報を積極的に発信して、利用していただくように取り組んでまいります。

#### ○報告事項

#### 13. 3・4歳児向け生活習慣チェックシートのモデル実施について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告13「3・4歳児向け生活習慣チェックシートのモデル実施について」、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 それでは、「地－1」の資料をご覧ください。

先日、小学校入学前に身につけたい10の生活習慣のチェックシートのご紹介と3歳児・4歳児向けの生活習慣チェックシートの事業ということでご説明させていただきましたが、その際、3歳児・4歳児向け生活習慣チェックシートについて様々なご意見をいただきましたので、少し実施方法等を変えさせていただきましたので、ご説明させていただきます。

チェックシートの中身については、色々ご意見をいただきましたので、項目について少し変更させていただきました。

また、先の教育委員会で、この3歳児・4歳児の保護者の方の意見を伺ってほしいという意見をお伺いしましたので、実施方法につきまして、この4月から、公立、私立の保育園、幼稚園5校ほどにお願いいたしまして、3歳児・4歳児向けのモデル実施をさせていただきます。その上で、保護者へのアンケートを実施して、改めてチェックシートの内容等、ご意見をいただいた上で検討したいと考えております。

また、検討内容については、教育委員会に報告させていただいて、対応を詰めた上で、10月ごろから全校実施ということを考えております。

説明の方は以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 前回の後に3歳児健診を行っているところをお訪ねして、お話を聞いたのですが、けれども、こういった資料があれば、3歳児健診のときにアピールすることは可能ではないかというようなお話もしていただいたので、そういったところで広めていけたらいいかなと思っております。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。

○報告事項

14. 平成28年度あいキッズ利用者満足度調査結果について

(地-2・地域教育力推進課)

教 育 長 では、報告14「平成28年度あいキッズ利用者満足度調査結果について」、地域教育力推進課長から報告願ひます。

地域教育力推進課長 引き続き、「地-2」の資料をご覧ください。

今年度、あいキッズ利用者の方に対しまして、初めて満足度調査を行いましたので、ご報告させていただきます。

これまで、あいキッズの運営評価を行うために、保護者の代表としてPTA会長に評価をお願いしてございましたが、今回、あいキッズを利用している全児童とその保護者を対象にアンケート調査を実施いたしました。

回答期間といたしましては、平成28年11月1日から15日まで。

対象児童は、あいキッズ、さんさんタイム・きらきらタイム、両方の利用児童ということで、2万1,589名。

回答率は9.6%ということでございました。

調査方法といたしましては、インターネット上で回答する方式とさせていただきます。全児童に配付する依頼文にインターネットに接続するQRコードとIDとパスワードを記載し、インターネットに接続をして回答していただきました。

6番以降が調査結果でございます。

設問の1番、5番、6番では、回答者の概要ということで、利用者の学年、さんさん・きらきらの利用頻度をお尋ねしております。

次ページが、問2から3番、4番につきましては、児童の満足度ということで子どもに質問を聞いておまして、あいキッズが楽しいかですとか、先生に相談しやすいかといったことをお尋ねしております。

問7以降が、保護者の方に満足度を尋ねる質問になっております。

この問7から問19までの回答の数値を、次にご説明しますあいキッズ運営評価、保護者の評価のところに反映させているものでございます。

児童への対応については7から10までということで、楽しくお子さんが利用されているかですとか、おまつりやプログラムが工夫されたものになっているか、

また、指導が適切なものかというようなことについてお尋ねしております。

また、11番から13番につきましては保護者との連携ということで、トラブルやけがに対して適切に対応されているかですとか、入室管理の状況や親ときちんと連絡がとれているかということをお尋ねしています。

14から16番までが安全管理についてということで、室内が清潔、安全に利用できるようになっているかですとか、台風や緊急時の連絡について、適切に行われているかというようなことをお尋ねしています。

問17と18で、補食、または学習支援についてということでお尋ねしております。

また、受託法人に満足しているかということで、問19で、全体の満足度として、最後に問20ということでお尋ねしております。

また、さらにあいキッズに期待するものということで、問21ということでお尋ねしたものでございました。

問20のあいキッズ全体の満足度という点では、「満足して利用できていますか」という問いに、「はい」が56.3%、「どちらかといえばはい」ということが30.1%という結果で、合計すると86.4%という結果をいただきました。

また、問15の災害時や緊急時の対応について、また、問16のプライバシー保護の部分でも、「はい」の回答が65%を超えており、基本的な安全管理の対応については、保護者の方からある程度の信頼を得ているのではないかと考えております。

全体として、「はい」と「どちらかといえばはい」を合計すると、ほとんどの項目で80%を超えており、全体としては保護者の方から比較的高い評価を得た結果と考えております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 今年初めて調査ということで、回収率が9.6%というのがやはり、もう少し上げられるといいなと思いました。

昨年まではPTAの会長にご回答いただいていたということですが、やはり利用されている方たちからじかに声を聞いて、子どもたちの声も反映されていたので、内容としてはいいと思いますので、この回収率がもう少し上がるような工夫をして、ぜひもっと声が生かされるようなアンケートになるといいなと思っております。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。今回初めてで、周知の期間も短かったとかという関係で、少し回答率が低くなってしまい、担当課としても課題と考えておりますので、来年度はもう少しこの回答率が上がるように工夫しながら、アンケートをとりたいと思っております。

ありがとうございます。

教 育 長 よろしくお願ひいたします。

○報告事項

15. 平成28年度あいキッズ運営評価について

(地-3・地域教育力推進課)

教 育 長 続いて、では、報告15「平成28年度あいキッズ運営評価について」、地域教育力推進課長から報告願ひます。

地域教育力推進課長 では、続いて、「地-3」の資料の方をご覧ください。

こちらは、毎年行っておりますあいキッズについての運営評価についてのご報告でございます。

こちらは来年度の委託契約に向けて、この評価を行い、事業者とヒアリングを行い、評価結果をお伝えするものについて、改善に向けて指導を行うための資料ということで行っているものでございます。

机上に参考資料として、あいキッズの運営評価についてということで、採点方法等を説明したものをお配りしてございますので、そちらも参考にご覧いただければと思います。

大項目評価といたしまして、基本的な運営方法、危機管理体制、学び支援、管理事務、保護者との関わり、学校との連携ということで6項目の評価をさせていただいておりますが、基本的な運営内容や危機管理体制、学び支援、管理事務・法人支援体制につきましては、職員によるあいキッズの巡回の状況ですとか、法人に対するヒアリング、また各種の履行確認の書類等から、担当課の方で評価させていただきます。

保護者との関わりにつきましては、先ほどご説明しました保護者満足度調査の結果を数値化して反映させていただいております。

あと、学校との関係につきましては、保護者対応ですとか、学校との連携、安全管理、法人支援といった項目を校長先生に評価いただいております、それをまず点数化したものでございます。

この大項目評価につきましては、それぞれ細かな評価項目を設けておまして、3点から0ということで採点をいたしまして、その合計点によって、どの程度の点数がとれているかということで、5から1までの5段階評価を実施したものでございます。

総合評価につきましては、大項目の項目ごとにそれぞれ点数がございまして、その合計点により、A、B、C、C-、Dといった5段階の評価を実施しているものでございます。また、1から6までの大項目評価で評価1、2があった場合には、総合評価を下げるといったようなことをしております。

今年度の評価といたしましては、A評価の学校が3校、昨年度はA評価のあいキッズがございませんでした。

B評価が11校、昨年度はB評価のあいキッズは4校ということでございました。

C評価の学校が25校、昨年は36校ということでございました。

C-の評価が13校、昨年はこちらは10校でございました。

Dの評価が、今年度はDの評価の学校はございませんが、昨年はDという評価が2校という結果でございました。

この低い評価、C-の評価が出ている学校でございますが、評価の低い要素といたしましては、年度当初に職員配置が適切に行われていなかった時期がございまして、管理事務、法人支援体制で1の評価を受けている学校があり、総合評価がC-といったところが8校ございます。

職員配置につきましては、年度当初のことございまして、既に文書等で指導を行いまして、適切に配置を進めているところでございます。

また、保護者との関わりで1の評価を受けているところにつきましては、職員の定着が若干悪く、年度途中で責任者が交代するなどしたため、保護者の方の信頼が少し得られていないということが要因だと考えております。

今後の対応でございますが、委託法人とのヒアリングを実施いたしまして、文書で改善項目を指導しております。その後、改善に向けた対応策については既に報告書を提出いただいております。あいキッズの巡回の際に、順次、改善状況を確認しているところでございます。

また、C-という評価の事業者につきましては、29年度の最初の四半期の運営状況確認・評価をいたしまして、適切な運営が行われていない場合や、改善が見られないような場合につきましては、30年度事業者選定の対象とするということにしております。

こちらの評価につきましては優劣をつけるというよりは、来年度の契約に当たりまして、どういった点を改善してほしいかということを説明するための資料として考えておりますし、各法人さん、頑張っって色々な取組をしておりますので、その部分については十分評価をした上で、全体的に評価させていただいているものでございます。

説明は以上です。

上野委員 今、ご説明を聞いて、5番の保護者との関わりのところには先ほどの9.6%の回収率の内容が反映されているというようなことだったのですが、これは両方、実際に通っている状況の把握と、これだけ学校数があつて、同じ状況があつて、どこまでこれが開示されているのかなというところも含めて、改善策というところに結びつけていただければ一番ありがたいと思います。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。

松澤委員 こちらの表というのは行政側がチェックされているということですか。

地域教育力推進課長 1 から 4 までの項目については、あいキッズを巡回している職員がございます。

松澤委員 5、6番は。

地域教育力推進課長 5番については先ほどの満足度調査の結果を数値化して、5段階で評価しております。学校との連携につきましては、校長先生にやはりアンケートをとらせていただきまして、それを数値化して評価しております。

松澤委員 こちらのなかで危機管理というところに1がついているところがあるのですが、これは親としては一番気になってしまうんですよ。

危機管理1というと非常に心配かなと思うのですが、こういったものを何年かデータを出していただいて、それを次の審査にということであると、確かに次は違うところにかわるのかもしれませんが、その前の段階でこの1の評価だけは即直していただくぐらいの形ではないかと思えます。

1の評価で今普通に話されているので、本当に危機管理ではない感じがするんですよ。たくさんの親御さんがお子さんをお預けになっていて、学校の中でお預かりしている以上、1という評価は、学校の子どもたちでも1をとると留年してしまうような事態ですので、業者は、お金をいただいて、1の評価は私の中ではおかしいのではないかなと思うのです。

なぜそういう対応が出てしまって1になったのか、そして、その対応をすぐ直していただいているのかということなどを調べていただければと思うのですが。

地域教育力推進課長 こちらの法人につきましては、日ごろから指導しておりまして、現在は大分改善してきております。

年間を通じての評価ということなので、どうしてもきつい評価になってしまいましたが、巡回を増やしておりまして、これについては改善されている状況でございます。

松澤委員 次年度に対しては、一定の評価はできるのではないかという判断ですか。

地域教育力推進課長 こちらの法人につきましては、C-の全体の評価でございますので、今年度の4月から6月の運営状況を確認いたしまして、また、再選定するかどうかということは検討していくところでございます。

松澤委員 はい。よろしくお願ひします。

上野委員 そうですね。絶対、アンケートをとっているということは、何か問題が起きたときには、把握していたということになると思うんですよ。アンケートをとってなければまた違うのですけれども。何か物事が起きたときに、こういうアンケートの中にも、結果的にはこういう前置きがあったということになると思います。

教 育 長      この法人は1年目ですよね。

地域教育力推進課長      そうです。1年目の法人ということで、あいキッズの運営が初めてということでしたので、なれないで運用を始めたところがあったかとは感じます。

教 育 長      今、松澤委員がおっしゃっていたように、危機管理という言葉は非常に子どもたちの生命、安全というところと直結することですので、具体的にどういうことをするのかという指示も与えながら改善を図っていただければと思います。

高 野 委 員      あいキッズの方は、この委託事業者を決めるときに選定委員会を各校で設けていますよね。そういう選定委員の方というのはこの運営評価については参加されないのですか。

地域教育力推進課長      評価表をお示しし、放課後事業運営委員会というのがございますので、そちらの方でこちらの評価表については、お示しをしてご意見をいただいております。

高 野 委 員      そうですか。これは、担当課というのは、担当の方が、1人といったら変ですけども、評価するのは1人で評価しているのですか。

地域教育力推進課長      エリアマネジャーが何人かおられますので、何人かが必ずその法人の運営状態を見ておりますので、そういったことで総合的に評価させていただいております。

高 野 委 員      今回、三季休業中に入って色々なあいキッズを見てきたのですけれども、やはり学校の規模によっても、随分、印象が違うなど感じました。  
やはり限られたスペースの中に子どもたちの人数があると、かなり色々違ってきていると思うので、1人の方ではなくて、色々な方の目を見て、ほかと比べての運営評価というのが大事かなと思いました。

教 育 長      よろしいでしょうか。

地域教育力担当部長      先ほど危機管理が1であったというようなところが、どういう状況であったのか、具体的にお伝えしたいと思います。

安全対策というところでは、危機管理のマニュアルが職員に十分周知されていないという状況が当初あったり、あと子どもの指導にかかわる事故の要因を十分に理解していなかったり、苦情処理の方法ですとか、アレルギー対応の体制が十分にとれていないといったような状況がこの調査を行ったときにはあったということでございます。

これが11月の段階ではそういう状況だったということで、そして、そういった状況に対して指導をしてきたということです。

専門職の担当係長がいますので、巡回の強化とエリアマネジャーの巡回を強化したというところでございます。

一度で改善できなかったということもあり、文書指導も行いまして、徐々に改善はされてきているところでございます。

このときの調査時点では、けがの件数が、ほかのあいキッズは大体5件以下ですけれども、ここは20件ぐらいありまして、要因としては、職員の質の部分もあるのですけれども、やはり今委員がおっしゃったように、さんさんタイムの方の利用が一番多い部類でして、拠点が狭というところも、一部かわいそうなところもありまして、そういった形で事故の件数が増えているということで、危機管理の評価が低かったというところでございます。

教 育 長 よろしいですか。今、上野委員からもお話がありましたけれども、こういうことが分かっている以上は当然のように改善されていくということが前提になりますので、評価の段階を評価で終わらせないような対応をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、次に教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますか。

生涯学習課長 本日、議案でご審議いただきました登録文化財の件でございますけれども、なかなか言葉と文字だけでは状況は分かりにくいということもございまして、今、どういったものが文化財として指定されたのか、写真をパソコンの方にデータを入れさせていただきました。

一旦、画面を閉じていただいて、いま一度、教育委員会のフォルダーをお開きいただきますと、そこに新しいデータが上がっております。

文化財登録写真というものが新しく追加になっております。

まず、①、②、③と分類させていただきましたけれども、そちらがそれぞれの文化財の分類になってまいります。

田中義一家文書ですね、こちらの方が①として2つ写真が出ております。色々な祈祷の呪文であるとか、そういったものが保存されていたということで、こちらが文化財として指定されたものの一例でございます。

次に、絵馬と扁額のものでございました。西台天祖神社の絵馬・扁額でございますけれども、②の「井戸掘り絵馬」というのがありますけれども、これが当時の井戸掘りの様子をあらわしているということで、非常に価値の高いものであるということでご覧いただけるかと思えます。当時の井戸掘りの技術、それからどういった手段を使っていたのかというのが非常によくあらわされているというものでございます。

次に、③、これは御嶽塚でございますけれども、実際にどうなっているのかという、小さな丘のような小さなものなのですけれども、そこに色々と石碑が配置

されておりまして、これが木曾御嶽の山を意味させているというものでございまして、入り口には鳥居があって、ここから参拝をしていくというようなものがご覧いただけるかと思えます。補足としてご覧いただければ幸いです。

私からは以上です。

教 育 長      ありがとうございます。とても分かりやすいですね。  
                  よろしいでしょうか。

学校配置調整担当課長      先ほど、魅力ある学校づくりプランの第2期に検討を開始する学校のご報告を  
                  させていただきましたけれども、ご意見がございましたら、日が余りないのです  
                  が、4月5日ぐらいまでにいただければ、検討を反映していきたいと思っております  
                  ので、どうぞよろしく願いいたします。

                  以上です。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長      それでは、先ほど申し上げましたように、報告7については、非公開として聴  
                  取いたします。なお、この報告をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、  
                  傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

7. 平成29年度区立学校管理職異動について

(指-1・指導室)

(非公開)

教 育 長      以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

                  午前 11時 50分 閉会